

2020年5月14日

保護者各位

日本コイノニア福祉会
中宮まぶね保育園
園長 松尾 太郎

家庭保育の協力に係る保育料及び給食費の取扱い等について

平素は保育園運営につきましてご理解ご協力をいただきありがとうございます。国の緊急事態宣言を受けて枚方市より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、家庭保育協力の依頼及び休園措置がなされました。(期間 2020年4月1日～5月31日) この間、今回の趣旨をご理解いただき家庭保育にご協力いただいた保護者の皆様は、誠にありがとうございました。

また、家庭での保育のご協力をいただいた場合に係る給食費(主食費・副食費)については下記の通りとさせていただきます。
何卒よろしく願い申し上げます。

記

1. 3歳以上児の給食費(主食費・副食費)について

家庭保育にご協力いただいた期間の給食費食費は出席日数によって、以下のとおり返金させていただきます。

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| a.出席日数が5日までの場合 | 主食費 1,400円、副食費 4,500円 |
| b.出席日数が10日までの場合 | 主食費 700円、副食費 2,250円 |
| c.11日以上出席した場合 | 主食費、副食費とも0円 |

(返金にかかるスケジュール)

・対象のご家庭に5月30日より事務所から現金にて返金させていただきます。印鑑をお持ちください。

※今回の保育料・給食費の取り扱いは、新型コロナウイルス感染症に係る特例として行うものです。当該期間以外において家庭保育がなされた場合は対象となりませんので、ご承知ください。

以上